

# 秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
体育施設職員	1名	市内体育施設運営管理業務 簡単なOA機器操作、文書作成、書類整理、 電話対応、窓口対応 等 その他、付随する業務(大会、イベント等準備) 屋外の除草作業等

## 2 勤務地

茨島体育館（秋田市茨島一丁目4-71）1名

※配属後、市有体育施設内で配置換えする場合があります。

## 3 選考方法

面接試験（日程は電話にて連絡予定）

## 4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート(受験申込施設を選択) ※様式は秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課で配布するほか 秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 秋田市HPトップページよりページ番号1023081で検索
提出方法	秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課へ、郵送または直接持参 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和7年7月11日(金)から随時 時間 午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。

	※必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
面接日の連絡	受付後に面接日時と集合時間を調整します。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前7時30分から午後9時15分までのうち、7時間15分勤務 ※休憩時間60分 ※週4日勤務（週29時間勤務） ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から日曜日（シフトによる）
報酬等	報酬 日額 7,788円～7,999円 （月額 163,548円～167,979円） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 賞与 あり（雇用期間により割り落としあり） 退職手当 なし
休暇	夏期休暇、服忌休暇、年次有給休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

## 7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 応募および問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課  
（庶務・管理担当：佐藤磨利）  
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号  
電話 018-888-5611